

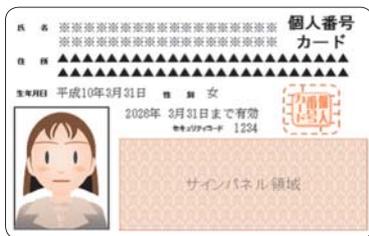
1月以降、市役所での手続きの一部でマイナンバー(個人番号)を使います

マイナンバーは、1月以降、引越しや戸籍届出、福祉・税分野の手続きに必要となります。市役所に来庁するときは、次のいずれかをご持参ください。

- ①個人番号カード
- ②通知カードと本人確認書類 ※次に例示

☆通知カード提示の際の本人確認書類

写真表示のある本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳など)1点、または写真表示の無い本人確認書類(健康保険・介護保険の被保険者証、年金手帳など)2点



個人番号カード



通知カード

※マイナンバー制度や個人番号カード、通知カードの紛失・盗難などの際は、マイナンバー総合フリーダイヤルにご連絡ください。

0120-95-0178 (無料)

※個人番号カード、通知カードは大切に取り扱いってください。

個人番号カード、通知カード問合先 市民課 ☎66♦1109



個人番号カードを取得すると、各種手続きが円滑になります。個人番号カードの作成は初回のみ無料です。

疑問に答える
法律プチ講座



マイナンバーって何? どう使うの?

とき

12月16日(水)、17日(木)

午後1時~3時

ところ 市民会館 談話室

受講料 無料

定員 各10人

申し込み 直接または電話で
市民会館(☎67♦5151)へ。

文化スポーツ課 ☎66♦1167

名鉄西尾・蒲郡線利用促進
**名鉄西尾・蒲郡線を利用して
愛知こどもの国スケートリンクへ
行くと、滑走料金が無料になります。**

ぜひ名鉄を利用してご来場ください。

とき 12月5日(土)~2月21日(日)

ところ 愛知こどもの国

あさひが丘スケートリンク

利用方法 入場券売り場で帰りの
切符をご提示ください。

※貸靴・靴持込・付添入場料金は別途かかります。

問合先

愛知こどもの国あさひが丘スケートリンク

☎0563♦62♦7676

企画政策課 ☎66♦1162



次の場合は、12月11日(金)までに、税務収納課土地・家屋担当までご連絡ください。後日、職員が現場の確認調査にうかがいます。

税務収納課
土地担当 ☎66♦11113
家屋担当 ☎66♦11114

家屋の取り壊しや土地の地目変更したときはご連絡を



その他の
情報

- 土地の利用方法を変更したとき(住宅用地を畑へ、畑を駐車場へ変更したときなど)
- 土地担当 ☎66♦11113
- 家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ、居住用建物を工場などへ変更したとき)
- 家屋を新築・増築・取り壊したとき
- 家屋担当 ☎66♦11114
- ※居住用の宅地と認められると土地の税額が軽減される場合があります。